

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	20,384,026	20,518,908	83,052,686
経常利益 (千円)	901,180	851,379	3,849,236
四半期(当期)純利益 (千円)	530,197	497,928	1,839,705
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	677,744	570,952	2,140,954
純資産額 (千円)	17,203,387	18,969,036	18,541,415
総資産額 (千円)	38,253,071	38,862,540	37,254,469
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.76	20.41	75.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	48.0	48.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策により市場の円安・株高が継続し、企業収益の回復、雇用情勢の改善など緩やかな回復基調にあります。

小売業界においては、平成26年4月1日に消費税率が引き上げられ、同年3月の駆け込み需要と同年4月の反動減による景気変動も大きく、その後の消費マインド低下への懸念や、円安による輸入原材料価格や電力コストの上昇などにより、依然先行きが不透明となっております。

このような状況のもと、当社は平成26年3月12日に創業60周年を迎え、お客様や地域社会、株主様、お取引先様に感謝し、食品スーパーマーケットとしてお客様の普段の食生活の応援に徹し、地域に無くてはならない100年企業を目指す節目の年をスタートしました。年間を通じて、お客様への感謝の気持ちを込めた60周年記念企画として「60円均一セール」や「丸久商品券や商品プレゼント企画」など様々なプレミアムキャンペーンを実施しております。

営業面では、地場商品、簡便商品やこだわり商品など商品開発力や価格政策の最適化、商品化レベルや売り場の提案力を高め、生鮮食品部門を強化し、接客力の向上など顧客満足度を高めることを徹底し、お客様の来店頻度、お買い上げ点数のアップを目指しました。また、ロスの削減や発注精度向上による利益率改善、補充体制の見直しによる生産性の向上や各種教育研修による人材の育成にも取り組みました。

社会貢献活動では、第55回となる児童画コンクール、健康をテーマとしたお客様参加型セミナーの開催や、県内で発生した災害の復旧に寄与する募金付き自動販売機の設置、商品売上の一部がお客様の購入された地域に寄付される募金活動「LOVEやまぐちプロジェクト」を継続いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は209億81百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は8億15百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益は8億51百万円（前年同期比5.5%減）となり、四半期純利益は4億97百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売業]

食品スーパーマーケット事業を展開する「株式会社丸久」は、お客様の普段の食生活のお手伝いをモットーに、品質重視の徹底、必要な量を提供する販売単位、簡便商品や出来立て、作り立て商品の提供による生鮮部門の強化と差別化を図り、月曜5%引きなど曜日別サービスの強化などにより、顧客満足度を向上し来店頻度を高める諸施策を実施いたしました。また、店舗オペレーションの改善や生鮮食品製造部門の利益率向上、店舗規模と商品構成の見直しや作業人員と時間管理による生産性向上の取り組みを行いました。コスト意識を徹底し、電気光熱費の節減施策などコスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、小売業におきましては、営業収益209億1百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益7億65百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

[その他事業]

弁当惣菜の製造販売業を行う「株式会社四季彩」においては、スーパーマーケット事業をサポートし、事業の拡大を図っております。商品開発力を強化し、新商品、ポテトサラダやいなり寿司などに続くヒット商品の開発と出荷商品の値入向上に注力しました。管理面では、生産性を高めるとともに営業消耗品や節電など経費の削減を進めました。

保険代理業の「株式会社丸久保険サービス」においては、コンプライアンスの徹底を図り、新規顧客の獲得や営業力強化による顧客満足度の向上を目指しました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益11億97百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益52百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,079,528	26,079,528	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	26,079,528	26,079,528	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	26,079,528	-	4,000,000	-	212,053

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,649,500 (相互保有株式) 普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,383,400	243,834	-
単元未満株式	普通株式 16,628	-	-
発行済株式総数	26,079,528	-	-
総株主の議決権	-	243,834	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸久	山口県防府市大字江泊 1936番地	1,649,500	-	1,649,500	6.32
(相互保有株式) 太陽食品株式会社	山口県宇部市西平原三 丁目3-10	30,000	-	30,000	0.11
計	-	1,679,500	-	1,679,500	6.43

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が34,100株あります。これは、平成24年2月6日付けで実施した三井住友信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」と言う。)への自己株式への譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,123,332	5,593,035
受取手形及び売掛金	454,659	551,182
有価証券	10,021	10,019
商品	2,161,930	2,188,232
貯蔵品	14,904	17,566
繰延税金資産	230,455	263,132
その他	668,609	509,215
貸倒引当金	596	596
流動資産合計	7,663,315	9,131,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,250,302	11,040,424
土地	9,565,743	9,565,743
建設仮勘定	36,524	408,777
その他(純額)	1,376,542	1,293,443
有形固定資産合計	22,229,112	22,308,389
無形固定資産		
のれん	31,502	30,189
その他	843,058	847,215
無形固定資産合計	874,561	877,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,192,400	2,285,793
敷金及び保証金(純額)	1 2,397,190	1 2,382,223
繰延税金資産	514,089	476,019
その他(純額)	1 1,383,799	1 1,400,921
投資その他の資産合計	6,487,479	6,544,957
固定資産合計	29,591,154	29,730,752
資産合計	37,254,469	38,862,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,750,827	5,507,067
短期借入金	840,000	840,000
1年内返済予定の長期借入金	2,920,196	3,056,536
未払法人税等	881,180	370,103
賞与引当金	247,723	468,013
ポイント引当金	89,523	89,272
設備関係支払手形	89,833	456,691
その他	1,402,229	1,747,523
流動負債合計	11,221,513	12,535,209
固定負債		
長期借入金	5,216,489	5,116,757
役員退職慰労引当金	16,470	16,470
資産除去債務	1,208,788	1,214,683
その他	1,049,792	1,010,383
固定負債合計	7,491,540	7,358,294
負債合計	18,713,054	19,893,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	301,718	303,304
利益剰余金	14,688,602	15,040,155
自己株式	1,217,512	1,214,003
株主資本合計	17,772,808	18,129,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450,501	513,138
その他の包括利益累計額合計	450,501	513,138
少数株主持分	318,104	326,441
純資産合計	18,541,415	18,969,036
負債純資産合計	37,254,469	38,862,540

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	20,384,026	20,518,908
売上原価	15,336,750	15,449,899
売上総利益	5,047,275	5,069,009
営業収入	462,422	462,383
営業総利益	5,509,698	5,531,392
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	300,188	306,004
従業員給料及び賞与	1,833,651	1,882,395
賞与引当金繰入額	218,628	220,289
水道光熱費	327,963	347,853
賃借料	550,385	547,867
減価償却費	350,115	355,399
その他	1,059,225	1,055,697
販売費及び一般管理費合計	4,640,158	4,715,506
営業利益	869,540	815,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,802	8,879
受取手数料	39,310	40,053
その他	28,758	16,763
営業外収益合計	77,871	65,696
営業外費用		
支払利息	29,250	22,526
長期前払費用償却	6,508	4,737
その他	10,472	2,938
営業外費用合計	46,231	30,202
経常利益	901,180	851,379
特別利益		
投資有価証券売却益	425	3,972
特別利益合計	425	3,972
特別損失		
固定資産除却損	2,964	16,796
賃貸借契約解約損	12,800	-
特別損失合計	15,764	16,796
税金等調整前四半期純利益	885,840	838,555
法人税、住民税及び事業税	429,645	358,586
法人税等調整額	84,025	28,346
法人税等合計	345,619	330,239
少数株主損益調整前四半期純利益	540,221	508,315
少数株主利益	10,024	10,387
四半期純利益	530,197	497,928

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	540,221	508,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,523	62,636
その他の包括利益合計	137,523	62,636
四半期包括利益	677,744	570,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	667,720	560,565
少数株主に係る四半期包括利益	10,024	10,387

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「 所得税法等の一部を改正する法律 」 (平成26年法律第10号) が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

この税率変更による影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権等から直接控除した貸倒引当金

前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)

当連結会計年度末において債権等から直接控除した貸倒引当金は355,837千円であります。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)

当四半期連結会計期間末において債権等から直接控除した貸倒引当金は355,837千円であります。

2 財務制限条項

前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)

借入金のうち、シンジケートローン契約 (残高合計660百万円) には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ 2 期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行 4 行と締結し、当連結会計年度における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	- 千円

当第1四半期連結会計期間（平成26年5月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約（残高合計660百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	- 千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
減価償却費	350,115千円	355,399千円
のれんの償却額	17,237	1,312

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	146,177	6.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

（注） 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金403千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	146,375	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

（注） 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金204千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	20,769,141	77,307	20,846,449	-	20,846,449
セグメント間の内部営業収益又は振替高	600	1,100,545	1,101,145	1,101,145	-
計	20,769,741	1,177,853	21,947,595	1,101,145	20,846,449
セグメント利益	816,697	54,155	870,852	1,312	869,540

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜の製造販売業、保険代理業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 1,312千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	20,901,078	80,213	20,981,291	-	20,981,291
セグメント間の内部営業収益又は振替高	600	1,117,201	1,117,801	1,117,801	-
計	20,901,678	1,197,415	22,099,093	1,117,801	20,981,291
セグメント利益	765,085	52,113	817,198	1,312	815,885

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜の製造販売業、保険代理業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 1,312千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円76銭	20円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	530,197	497,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	530,197	497,928
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,365,591	24,398,254

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年 7 月 4 日開催の取締役会において、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得し子会社化することについて基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社中央フード	中央商事株式会社
事業の内容	スーパーマーケット	不動産賃貸および管理

企業結合を行う主な理由

当社は、創業60周年を迎え、安全・安心の信頼と、快適で楽しく身近で便利な「地域一番の本格的スーパーマーケット作り」を目指すとともに、お客様・お取引様・丸久の「三位一体の信頼と融合により地域社会に貢献すること」を創業以来の経営理念とし、地域に無くてはならないスーパーマーケットとして100年企業を目指しております。

一方、株式会社中央フードは、山口県東部を中心に10店舗のスーパーマーケットを展開し、細やかなサービス、オリジナリティをもって、地域社会の発展と、そこで暮らす人々の豊かで幸せな生活づくりに貢献できる「地域密着型スーパー」を追求しています。

しかしながら近年、少子高齢化、人口減少に加え、異業種も巻き込んだ競合が一層厳しくなっており、業界を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。そのような環境下、当社グループにおきましては、山口県全域での市場密度を高めていく方針であり、経営理念を同じくする株式会社中央フードと経営資源を共有化することで、当社グループにおける店舗網の更なる強化・拡大が図られ、また双方の収益力の向上と企業体質の強化に繋がるものと判断し、株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成26年10月上旬 (予定)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

	株式会社中央フード	中央商事株式会社
取得する議決権比率	64.2% (間接所有を含め100.0%)	100.0%

- (注) 中央商事株式会社が株式会社中央フードの株式を所有 (議決権比率35.8%) しているため、株式会社中央フードの議決権比率は間接所有を含め100.0%となります。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得するものであり、当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現在、契約に基づく株式取得の対価の精査過程にあるため、取得原価は確定していません。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月9日

株式会社丸久
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 大 藪 俊 治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸久の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸久及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月4日開催の取締役会において、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得し子会社化することについて基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。